

成瀬ダムの建設促進を求めることについて

要 旨

国直轄ダムの建設段階移行の凍結方針が国土交通大臣により示され、成瀬ダムについても先行きが不透明となっている。雄物川流域住民の生命・財産を守るため、また、安全で快適な生活基盤と農業を中心に据えた豊かな経済社会の構築のため、事業継続の決定を求める。

理 由

国土交通大臣が示した国直轄ダムの建設段階移行の凍結方針を受け、転流工工事や付替国道工事が進む成瀬ダムについては、先行きが不透明な状況であります。

多目的ダムとして雄物川水系成瀬川に建設される成瀬ダムは、平成13年度の工事用道路建設着手後8年を経て、平成23年度予定の本体工事着手が目前に迫っております。

地元東成瀬村では、長年の議論・検討の末にダム建設のコンセンサスができ、ダム完成を見込んだ村の将来像を描いていただけに、困惑しております。

また、ダムの完成による水系一貫した治水・かんがい用水・利水の効果を前提に社会経済活動を進めてきた横手市・湯沢市・大仙市など、雄物川流域の多くの住民には、不安が広がっております。

雄物川流域住民の生命・財産を守るため、また、安全で快適な生活基盤と農業を中心に据えた豊かな経済社会の構築のため、次の事項について意見書を政府関係機関に提出くださるよう陳情します。

陳情項目

1. 直ちに国直轄成瀬ダムの事業継続を決定するとともに、一日も早い完成を図ること。

平成21年11月26日

陳 情 者 横手市条里一丁目1番1号
雄物川水系・成瀬ダム建設促進期成同盟会
会長 横手市長 五十嵐 忠 悦
他2名

大仙市議会議長 児 玉 裕 一 様